

## 第8期決算公告

東京都千代田区神田司町 2-7 日本振興ビル

日本振興銀行株式会社

代表執行役社長 西野 達也

貸借対照表 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	32,449	預渡性預金	593,188
コーポレートローン	—	コーポレートマネー	—
買現先勘定	—	売現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—	債券貸借取引受入担保金	—
買入手形	—	売渡手形	—
買入金銭債権	—	コマースナル・ペーパー	—
商品有価証券	—	借用金	7,050
金銭の信託	—	外国為替債	—
有価証券	191,227	短期社債	—
貸出金	421,908	社債	—
外国為替	—	新株予約権付社債	—
その他資産	4,615	その他の負債	19,233
有形固定資産	5,601	賞与引当金	—
無形固定資産	192	役員賞与引当金	—
繰延税金資産	3,199	退職給付引当金	—
再評価に係る繰延税金資産	—	特別法上の引当金	—
支払承諾見返	—	繰延税金負債	—
貸倒引当金	△12,248	再評価に係る繰延税金負債	—
		負のれん	—
		支払承諾	—
		負債の部合計	619,471
		(純資産の部)	
		資本金	17,970
		新株式申込証拠金	—
		資本剰余金	15,490
		資本準備金	15,490
		その他資本剰余金	—
		利益剰余金	△6,491
		利益準備金	—
		その他利益剰余金	△6,491
		繰越利益剰余金	△6,491
		自己株式	—
		自己株式申込証拠金	—
		株主資本合計	26,970
		その他有価証券評価差額金	503
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	503
		新株予約権	—
		純資産の部合計	27,473
資産の部合計	646,945	負債及び純資産の部合計	646,945

決算公告(写)

損益計算書 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	33,143
資 金 運 用 収 益	24,236
貸 出 金 利 息	22,711
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,492
役 務 取 引 等 収 益	7,322
そ の 他 業 務 収 益	1,520
そ の 他 経 常 収 益	64
経 常 費 用	36,988
資 金 調 達 費 用	7,805
預 金 利 息	7,540
役 務 取 引 等 費 用	99
そ の 他 業 務 費 用	711
営 業 経 費	19,148
そ の 他 経 常 費 用	9,223
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,080
そ の 他 の 経 常 費 用	143
経 常 利 益	△3,845
特 別 利 益	12
特 別 損 失	31
税 引 前 当 期 純 利 益	△3,864
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,734
法 人 税 等 調 整 額	△1,463
当 期 純 利 益	△5,135

決算公告(写)

株主資本等変動計算書（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

決算公告(写)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,444
当期変動額	
新株の発行	5,526
剰余金の配当	—
当期純利益	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	5,526
当期末残高	17,970
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	9,964
当期変動額	
新株の発行	5,526
剰余金の配当	—
当期純利益	—
自己資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	5,526
当期末残高	15,490
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
当期純利益	—
自己資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	9,964
当期変動額	
新株の発行	5,526
剰余金の配当	—
当期純利益	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	5,526
当期末残高	15,490
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
当期純利益	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—

決算公告(写)

その他利益剰余金	
任意積立金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
当期純利益	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
繰越利益剰余金	
前期末残高	△1,355
当期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
当期純利益	△5,135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	△5,135
当期末残高	△6,491
利益剰余金合計	
前期末残高	△1,355
当期変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	—
当期純利益	△5,135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	△5,135
当期末残高	△6,491
自己株式	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	—
剰余金の配当	—
当期純利益	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
株主資本合計	
前期末残高	21,053
当期変動額	
新株の発行	11,052
剰余金の配当	—
当期純利益	△5,135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	5,916
当期末残高	26,970
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△293
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	797

決算公告(写)

決算公告(写)

当期変動額合計	797
当期末残高	503
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
土地再評価差額金	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△293
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	797
当期変動額合計	797
当期末残高	503
純資産合計	
前期末残高	20,759
当期変動額	
新株の発行	11,052
剰余金の配当	—
当期純利益	△5,135
自己株式の処分	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	797
当期変動額合計	6,714
当期末残高	27,473

決算公告(写)

重要な会計方針

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法
 

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～46年  
その他：2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
4. 繰延資産の処理方法
 

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 

貸倒引当金

貸倒引当金は予め定めている償却引当基準に則り次のとおり計上しております。

  - ① 破綻先(法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者、例えば破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者)及び実質破綻先(法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除しその残額を引き当てております。
  - ② 破綻懸念先(現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除しその残額のうち必要と認める額を引き当てております。
  - ③ 上記以外の債権(正常先、要注意先)については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
7. リース取引の処理方法
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

当事業年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月30日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

追加情報

注記（その他の事項）に記載しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（親会社株式を除く）

該当ありません。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は118 百万円、延滞債権額は24,638 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上債権であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は、該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は、該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 24,757 百万円であります。

なお、上記2から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産

該当ありません。

7. 担保等として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたものの時価額は18百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,952百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講

じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 327百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金7,050百万円が含まれております。
11. 1株当たりの純資産額 133,022円 92銭  
1株当たりの純資産額は、次の数式により算出しております。  

$$1株当たり純資産額 = \frac{\text{貸借対照表の純資産の部の合計額} - \text{控除する金額}}{\text{期末の普通株式の発行済株式数} - \text{期末の普通株式の自己株式数}}$$
12. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権  
該当ありません。
13. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務  
該当ありません。
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
なお当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金（又は資本準備金）の計上額はありません。

決算公告(写)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
該当ありません。  
関係会社との取引による費用  
該当ありません。
2. 1株当たり当期純損失金額 28,709円 44銭

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式	—	—	—	—
普通株式	172,968	33,566	—	206,534
合計	172,968	33,566	—	206,534

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
 当行は、中小企業や個人事業主向けの貸出を行う銀行業です。かかる事業を行うため、定期預金を主体として、市場の状況や長短のバランスを調整して、劣後ローンやコールマネーによる直接金融による資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債

を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、VaR（バリュアットリスク：注1）によって管理しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人事業主に対する貸付金であり、取引先の経営状況や財務状況の悪化などにより、貸出金などの元本や利息が回収不能となり、当行が損失を被る信用リスクを負っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に国債、株式、債券（流動性に乏しい期間30年の非上場外国債券19億円を含む）であり、満期保有目的、純投資目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、外国債券については為替リスクに晒されております。

負債の太宗を占める定期預金は、満期時の解約流出に伴う流動性リスクに晒されているほか、調達利率の上昇に伴う金利リスクに晒されております。コールマネーは同じく、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合の流動性リスクと、調達利率の上昇に伴う金利リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当行では、与信行為の基本理念を明示した「融資の基本方針」を制定し、健全性の確保を念頭に、信用リスク管理に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規則」に基づき、信用リスク管理部署において、信用リスク集中化の状況や、業種別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、毎週の執行役会において報告し、最適なポートフォリオの構築を図ることを目指して、きめ細かな対応を図っております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては、審査・管理部門と営業部門を互いに分離し、両者の独立性の確保を図っております。重要案件につきましては、取締役会において検討を加えるとともに、検査グループにおいて個別の与信運営を実施する管理態勢の構築を図っております。

### ② 金利リスクの管理

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響等を指すが、当行は資産及び負債を効率的に管理し、収益の安定的向上を図るため、金利リスクのコントロールに向けた取り組みを実施しております。

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。経営管理室では国債を中心に、外部からの購入を行っており、国債以外の投資に際しては、取締役会による事前審査を受け、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。融資推進室が保有を決定する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況、資金繰り状況などを随時、モニタリングしております。これらの情報は、経営管理室を通じて取締役会において毎月、報告されております。

計量化して把握・管理することが可能な市場リスクについては、VaRにより金利リスク量を計測し、銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で市場リスク量の上限を設定して管理し、状況について3か月毎に取締役会に報告されております。計量化された金利リスク量の管理状況について、問題は発生しておりません。

こうした措置を通じ、リスク量を経営体力の範囲内に限定するとともに19年3月末基準より金融監督上の早期警戒制度として導入されたアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理につきましても、定期的にモニタリングを実施することによる資産・負債の適切なコントロールを通じて、金利リスクの適正な管理を行っております。

（注1）VaR：保有期間1か月の間に、99%の確率内で発生する資産の最大損失額のことで、分散共分散法により算出しております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行はマチュリティ分析を通じて資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	32,449	32,449	0
(2) 有価証券	183,926	182,977	949
満期保有目的の債券	102,130	101,181	949
その他有価証券	81,796	81,796	—
(3) 貸出金	409,728	412,192	△2,464
貸出金	421,908	424,372	△2,464
貸倒引当金(*1)	△12,179	△12,179	—
資産計	626,104	627,581	△1,477
(1) 預金	593,188	607,619	△14,430
(2) 借入金	7,050	7,050	—
負債計	600,238	614,669	△14,430

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算出方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、該当ございません。なお、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 事業債	6,300
② 非上場株式	500
③ 組合出資金	500
合 計	7,300

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国債券	1,900	1,956	56
	小計	1,900	1,956	56
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	100,230	99,224	△1,005
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		102,130	101,181	△949

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年3月31日現在）  
該当ありません。
4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	1,574	725	848
	債券	79,996	79,996	0
	国債	79,996	79,996	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	81,571	80,722	848
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	225	225	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—

	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	225	225	—
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	株式	500	500	—
	債券			
	社債	6,300	6,300	—
	その他の証券	500	500	—
	小計	7,300	7,300	—
合計	89,096	88,247	848	

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	—	—
債券	3,107	319	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,107	319	—
外国債券	6,137	1,200	△693
合計	9,250	1,520	△693

7. 減損処理を行った有価証券  
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	4,983 百万円
前受手数料	935
未払費用	169
未払事業税・事業所税	168
未収利息過少計上	63
その他	22

繰延税金資産 小計 6,344

評価性引当額 △2,799

繰延税金資産 合計 3,545

繰延税金負債

有価証券評価差額金 345

繰延税金負債 合計 345

繰延税金資産の純額 3,199 百万円

(ストック・オプション関係)

当行の新株予約権等に関する事項

1. 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等職務執行の対価として交付した新株予約権等につきましては、該当ありません。
2. 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等該当ありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回	第2回	第3回
発行決議の日	平成17年 7月 5日	平成17年 9月26日	平成17年11月 8日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社執行役 7名 当社従業員 112名	当社従業員 7名	当社従業員 4名
ストック・オプション数	6,095	70	30
付与日	平成17年 7月 5日	平成17年10月 3日	平成17年11月 9日
権利行使期間	平成19年 7月 1日 ～平成27年 6月26日	平成19年10月 4日 ～平成27年 6月26日	平成19年11月10日 ～平成27年 6月26日

	第4回	第5回
発行決議の日	平成17年12月 6日	平成17年12月26日
付与対象者の区分及び数	当社従業員 7名	当社従業員 10名
ストック・オプション数	70	95
付与日	平成17年12月 7日	平成18年 1月10日
権利行使期間	平成19年12月 8日 ～平成27年 6月26日	平成20年 1月11日 ～平成27年 6月26日

決算公告(写)

(その他の事項)

株式会社SFCGからの買取債権についていわゆる二重譲渡の問題が生じております。当行におきましては、当行のみが真正な譲渡を受けた唯一の債権者であると認識しております。

当行におきましては、引き続き当該問題についての全容解明を進めてまいります。将来発生し得る具体的な損失を合理的に見積もることが出来ないこと、及び仮に損失が発生した場合においても担保等により十分保全し得るものと見込んでいることから、当行の経営に与える影響は軽微であるものと認識いたしております。